

令和4年1月21日

保護者様

長崎市立西城山小学校

校長 淵上 卓也

感染拡大予防における本校の対応について

全国的に第6波となる拡大傾向が進む中、長崎市においても感染者が急激に増加しています。本日より長崎市には「まん延防止等重点措置」(1/21～2/13)が適用されます。

学校におきましても、徹底した感染拡大予防対策(学校における感染対策レベル3相当)を講じる必要があり、国・県・市からの通知を踏まえ、下記の対応を行ってまいります。

保護者の皆様には、「感染しない」「感染させない」「感染を拡げない」ために、引き続きご理解とご協力をよろしく申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策について

- ・ 毎日の検温や体調確認を行わせ、その結果を「健康観察記録表」に記入させる。
同居家族も含め熱やかぜの症状等がある場合には、登校や外出を控えさせる。
登校後、発熱や頭痛等気になる症状が見られた場合は、直ちに早退をお願いする。
- ・ 学校での登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後といった機会での泡石鹸や消毒液を使ったこまめな手指消毒を徹底する。
- ・ これまでと同様に、多くの児童の触れる場所(蛇口、ドアノブ、手すり、机、椅子等)や共用の教材、教具、情報機器などを適切に消毒するとともに、触る前後での手洗いを徹底する。
- ・ 児童も教職員も給食時間を除き、授業中及び休み時間中はマスクを着用する。また、登下校時もマスクを着用する。
※厚生労働省は、不織布マスクの使用を推奨しています。落としたり汚したりしてしまう場合に備えて、予備のマスクも持たせてください。

2 教室における3つの密を避けることについて

- ・ 換気は、可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行う。
- ・ 児童席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形とする。

3 他学級・他学年との交流を極力控えることについて

- ・ 学校行事や集会等は、リモートで教室から参加する。
- ・ 「委員会活動」「クラブ活動」(木曜午後)は、当面実施を見合わせる。
- ・ 休み時間の運動場について、使用学年や指定場所を決める。

4 各教科活動・学校行事等について

感染拡大防止の観点から、年間の指導計画(カリキュラム)や時間割等を変更するなど工夫して対応する。

また、対応可能な教科等や学習内容から学習を進めておく。

<対策を講じてもなお感染の可能性が高いと思われる学習活動>

- ・ 音楽科における近距離で行う歌唱や管楽器の演奏
- ・ 家庭科における近距離で行う調理などの実習
- ・ 体育科における児童が密集する運動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- ・ 児童が密集して長時間活動するグループ学習 など

5 給食について

- ・ 給食の際には、特に手洗いの徹底を図るとともに、食べる際に机を向かい合わせにしない。「食べ始めまで」「食べ終わりから」のマスクの着用を徹底する。
- ・ 給食後の歯磨きは、見合わせる。フッ化物洗口も同じ対応とする。

6 学校施設の開放について

- ・ 長崎市からの要請により 2 / 1 3 まで新規申込停止。
 - ※ バasketボール部は、平日2時間自チームのみでの活動とする。
 - ※ 放課後児童クラブについては、国、県、市からの要請により適宜使用を許可。